



# 座談会

NHKドラマ「ジャッジ」で主人公の裁判官役を好演された西島秀俊さんに主人公に近い世代の裁判官とお話をさせていただきました



## 実像 - 俳優として, 裁判官として, 人間として



### ■ドラマ「ジャッジ」で裁判官役を演じて■

関根 裁判官が主人公のドラマは珍しいと思うのですが、西島さんは、演じるにあたって、何か気を遣われたことがありましたか。

西島 今回のドラマは、法廷劇というよりも、裁判に関わる人々の人間ドラマ、というところを軸にするというコンセプトでした。裁判官が主人公で、そのような切り口のドラマは、日本で初めてだと思います。法曹関係の方々がドラマを見ても、現実離れしていると思われることのないよう、実際の裁判官の

方々の仕事や生活について、いろいろ教えていただきながら、じっくりとドラマを作り上げていきました。

片岡 ドラマの中では、様々な種類の事件を取り扱っていたと思いますが、どの事件が最も思い出に残っていますか。

西島 それぞれ思い出深いですが、介護に絡む殺人事件、交通事故の刑事事件で、実刑か執行猶予か悩んだものが、特に印象に残っています。裁判官は、悩むだけではなく結論を出さないといけない。民事事件でも、当事者同士では解決できなかったとき、裁判所に持ち込まれるわけですね。日々、そう

いうものを取り扱う裁判官の仕事は、本当に大変だな、と思いました。

### ■裁判官を志すきっかけ■

西島 ところで、裁判官を志望する人は多いのですか。

足立 法律家になろうとする者のうち、最初から裁判官を目指す人は必ずしも多くないように思います。私も、司法試験に合格した当初は、検察官にあこがれていました。というのは、裁判官の仕事は、学生等には具体的なイメージがわきにくいところがあるんです。法壇の上に黙って座って、判決を下すだけが裁判官の仕事だと誤解している人も多いのではないのでしょうか。

西島 私も、このドラマの仕事をするまでは、テレビニュースで流れる開廷前の法廷映像の印象が強くて、裁判官は、法壇の上で、じっとしていなければならないと思い込んでいました。何か、冷徹に判決を下すだけというイメージでした。

片岡 実際には、両方の当事者の話をじっくり聞いて、紛争の核心を把握して、その上でもめごとを解決していくという役割を担っていますね。このラウンドテーブル法廷を使うこともあります。

西島 そうですね。役作りのために法廷傍聴をしたとき、裁判官が非常に丁寧に当事者の話を聞いて、争点というんですか、事案の問題点を解明していかれるのを目の当たりにして、そういう裁判官の役割が初めて分かりました。

片岡 そういう裁判官の役割が、よく表れていたと思います。

西島 片岡さんは、なぜ、裁判官になろうと思ったのですか。

片岡 ドラマの中で、主人公の裁判官が娘に対して「どうしてけんかになったのか、どちらの言い分もよく聞いて、けんかしないで済むようにしてあげたい。」「皆が仲良く暮らしていけるようにしたい、そういう仕事がしたく

て、裁判官になった気がする。」と語りかける場面があったと思います。ドラマを一緒に見ていた16歳の長男に「お父さんもそうなんだよ。」と話したんですよ（笑）。私は、民間企業に就職していたのですが、そういう裁判官の仕事の魅力にひかれて、退職して、裁判官になりました。

日野 私は、司法修習生のときに、裁判官になると決めました。修習をしていて、検察官や弁護士のように一方の立場で活動することに、自分としてはどこか落ち着かないのを感じました。中立的な立場から物事を見て、真実はどこにあるのか、ということを探るといいう仕事をやってみたいという気持ちが出てきて、裁判官の道を選びました。

### ■考え抜く姿勢■

片岡 ドラマでは、裁判官が悩んだり、合議で他の裁判官と意見を戦わせるシーンは、非常にリアリティがありました。裁判の場では、被害者もおられる、被告人のことも考えないといけない、自分の判断により人の一生が左右されることになる、いろいろ悩みながら結論を導き出すことになります。

日野 ドラマで、悩みに悩んで、正反対の結論の判決2本を書いてみるというエピソードが出てきました。2本判決を書くような経験まではないにしても、決断するのに苦しい思いをするときはあります。ある一つの方向で判決を書き進めている途中で、どこか違うので





### 【西島秀俊・俳優】

東京都出身。

94年「居酒屋ゆうれい」でスクリーンデビュー。その後も、映画、ドラマ等で活躍。

今年は、「休暇」「丘を越えて」「春よこい」「真木栗ノ穴」「東南角部屋二階の女」など公開作品多数。

07年、NHK土曜ドラマ「ジャッジ 島の裁判官奮闘記」で、離島の裁判所支部に赴任した主人公の裁判官役を好演。

はないかという気持ちを持つこともあります。

西島 ドラマでは、官舎の狭い浴槽の中で裁判官が悩むシーンがありましたが、本当に、風呂の中でも悩みますか。

関根 事件のことが頭から離れない、ということはありません。

足立 リアリティばっちりでしたよ（笑）。

西島 私は、寒いスタジオの中での入浴シーンで、風邪をひきそうだし、周りのスタッフが服を着ているのに自分だけ裸で演じなければならないし、できれば避けたいな、と思っていたのですが（笑）。

片岡 寝ているときに、ふっと事件の解決策が思いつくこともあります。枕元にペンとノートを置いていて、思いついたことを書き留めることもあります。例えば、当事者双方の感情がぶつかりあっているとき、どこに対立があって、どこをほぐせばよいかを考えます。悩み抜くと、「あっ、ここを解きほぐせば、当事者は前向きになるかもしれない。」とアイデアが生まれることがあります。

日野 なかなか思うように判決が書けず、ずっと考え続けていると、あるとき、「あっ、こう考えれば良いのだ。」とひらめくこともあります。

西島 風呂の中で悩むシーンは、大事なシーンだったんですね（笑）。

### ■チーム■

日野 俳優のお仕事では、映画やドラマの作品ごとに、違う共演者やスタッフで作品を作り上げていくことになりますよね。

西島 そうなります。映画では、何十人ものスタッフが携わることになります。

足立 裁判所も、我々裁判官だけで仕事をしているのではなく、書記官、家裁調査官、事務官などの職員と一緒に、チームで仕事をしています。

関根 裁判官、書記官、家裁調査官、事務官とそれぞれ役割は違いますが、それぞれの職員が目指すところはひとつ、良い裁判をすることだと思います。ドラマでも、そのあたりの雰囲気は良く出ていたと思います。

西島 異動のたびに、チームも変わるので



片岡 武

平成5年任官。現在、東京家裁で家事事件を担当。

すか。

片岡 そうです。異動した先で、どのように裁判をやっていくのか、職員とお互い議論をしたりします。そうやって、チームを作り上げていきます。

日野 ひとつひとつの事件についても、職員、事件当事者、弁護士、検察官も含めて、事件を解決するためのひとつのチームになっているとも言えると思います。このチームで、事件のよりよい解決を目指していくことが大事だと思うんです。なかなか難しいときもありますけど。

西島 私たちがチームで仕事をする場合も、時には、メンバー同士でぶつかりあうこともあります。チームではお互い信頼感を持つことが大切だと思います。

片岡 意見をぶつけていくなかで、ここは違うのではないかと、というものが出てくることもありますか。

西島 映画のチームでは、同じ台本を読んでも現場に臨んでも、それぞれの解釈が全く違う、ということがあります。ただ、皆の目的は、良い作品を作り上げよう、ということひとつです。ですから、そのような解釈の違いに直面しても、前向きに捉えることができるのです。「ああ、そういう見方もあったか。」と新たな発見をすることがあります。自分の意見が通らないこともありますが、作品全体の質を高めるために、自



分のこだわりを捨てることもあります。後で完成作品を見ると、他の人の言っていたことが正しかったと感じることもありますね。他人の意見も聞いて客観的に物事をみる目線というのは、大事だと思います。

関根 裁判をやっていても、客観的に物事をみる目線の大切さを感じます。事件の当事者は、どうしても自分の立場、目線から主張しがちです。どちらの言い分も、それなりに筋が通っているのですが、感情的なもつれもあって、相手の立場に立つことができなくなり、自分たちでは解決できなくなっていることもあります。

西島 裁判官は、当事者が、自分の立場だけから物事を見て、争っているときに、それを客観的な目線で見えて解決をはかっていく役割を担うことになるのですね。

## ■異動、出会い■

西島 裁判官は、転居を伴うような異動が頻繁にあると聞いています。せっかく、その土地に慣れたところに家族も一緒に転勤するのは、なかなか大変ではないですか。

足立 異動先の勤務地で新たな出会いもあります。私は、沖縄の宮古島での勤務経験がありますが、子供たちと海に出かけたり、学校行事や地元の催しに参加するなどしているうちに、いつの間にかたくさん知り合いができました。狭い島では、あっという間に、私が裁判官であることが周りに知られてしまいましたが、裁判官というより



日野直子 平成9年任官。  
現在、東京地裁で建築・調停事件を担当。



関根澄子

平成8年任官。現在、東京地裁で知的財産事件を担当。

「〇〇君のパパ」ということで通っていました(笑)。

片岡 私は、青森県の八戸、北海道の旭川、新潟県の長岡など、どちらかというとな北国の勤務経験が長いのですが、その土地に住んでいるわけですから、地元の行事に参加したり、方言を勉強したりして、地元にとけ込むようにしていました。

西島 ドラマの主人公の裁判官と似ていますね。

片岡 ドラマの主人公のように、上手に方言を話すことはできませんでしたが(笑)。上手でなくても、地元の言葉で当事者に話しかけると、当事者の方も、親近感をもってくれて、こちらが語りかけることに対する反応も違ってくるがありました。

足立 赴任するその土地ごとに、いいところがあるように思います。裁判官としては、地域にとけ込んで生活するなかで、いろいろなことを感じる大切ですし、そこに楽しみもあります。

#### ■いろいろな種類の事件ごとのやりがい■

西島 裁判官は、民事、刑事、家事、少年といろいろなタイプの事件を取り扱っていますが、どれが一番面白い、というのがありますか。

関根 それぞれ違う難しさ、面白さというか、やりがいがあるように思います。

片岡 民事事件、家事事件では、良い解決方法が見つかり、和解や調停がうまくいって、当事者から笑顔で「ありがとうございます

います。」と言われたときなど、一番やりがいを感じます。

西島 本当は、全ての事件が話し合いにより解決できればよいですね。

足立 ただし、事件によっては、話し合いによる解決ではなく、裁判所にきちんと判断をしてほしい、と当事者が希望している場合もあります。

西島 ドラマの中で、裁判官が判断しなければ、裁判の当事者は次の人生が始まらない、というセリフがありました。

関根 たしかに、判断すること、事件を解決することは、裁判官の役割の核心であり、そこにやりがいを感じています。ただ、当事者のつらい思いや痛みは、事件が終わっても完全に消えるわけではないと思います。裁判所が当事者の抱える問題のすべてを解決できるわけではない、ということも忘れてはいけないと思っています。

\*\*\*

西島 刑事事件の法廷を傍聴すると、雰囲気は民事裁判とは全然違って何か重いものを感じました。

足立 刑事事件には、民事事件とは違った役割があるように思います。たしかに、被告人の有罪無罪や刑罰を決めるのは、決して軽々しいことではありません。しかし、社会のルールを示していく、というひとつの使命感をもって臨んでいます。また、刑罰を



足立 勉

平成5年任官。現在、東京高裁で刑事事件を担当。

決めるには、まず被告人のことをよく見なければいけません。被告人の家族、生い立ち、犯行に至る経緯、さらには、被害者のこと、これらを掘り下げて考えていくなかで、こちらの心が根本から揺さぶられるような思いにかられることがあります。刑事事件ならではの得難い経験だと考えています。

西島 人間の本质を見る、とでも言えるのでしょうか。

足立 そう思います。法廷に出された証拠から判断する、という一定の限界はありますが、被告人の人間性や生きざまにまでしっかりと目を向けていく仕事だと思っています。

\*\*\*

西島 ドラマでは、少年事件の審判の場面で、裁判官が感情的になって少年を怒ってしまう場面がありました。実際の裁判で、少年をしかることはあるのですか。

足立 きっちりしかって、少年の目を覚まさせてあげる必要があることもあります。もちろん、感情的に怒るのではなく、本人のためにしかる、ということです。これをきっかけにして、何とか少年に立ち直ってほしいと。

日野 少年だけでなく、少年の保護者にも、自分自身の問題として少年と向き合ってほしいと感じることもあります。

関根 少年に、家裁で審判を受けたことをきっかけにして良い方向に変わってもらいたい、という前向きな希望が、特に少年審判には強いように思います。

西島 皆さんとお話していると、裁判官



の仕事というのは、ひとつひとつの事件に悩みながら仕事に取り組んでいく、というとても人間的なものだということを感じました。

日野 事件はひとつひとつ違う顔をしていますし、事件の解決へのアプローチのし方や解決に至る道筋も裁判官ごとに、それぞれ違うところもあると思います。

足立 裁判官は、事件の個性に応じて、どのような解決が妥当か、どのような判断をすべきか、といったことに考えをめぐらせて、ときには迷い悩んだりしながらも最善の結論を出そうと努力しています。そういう意味では、映画やドラマのひとつひとつの作品を丁寧に作り上げてこられた西島さんの世界に通じるような人間的なところがあるかもしれません。

片岡 裁判員制度が始まると、多くの国民の皆さんに裁判員として裁判所にお越しいただくこととなります。一緒に仕事をするチームの新たなメンバーを迎えることとなります。新しいチームで仕事をするのを楽しみにしています。西島さんともご一緒できるかもしれません(笑)。今日は、ありがとうございました。



東京地裁の裁判員法廷にて

(座談会は平成20年1月に実施しました。肩書は当時のものです。)